

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122181	千葉県	勝浦市	都市 I-1

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
		100.0%	99.7%
		100.0%	98.6%
		84.2%	91.2%
		91.2%	94.2%
		91.7%	88.1%
		98.8%	97.9%
		97.3%	96.9%
		65.7%	68.3%
		93.3%	91.2%
		24.3%	35.1%
		99.1%	99.1%
		96.4%	96.9%
		100.0%	98.8%
		100.0%	99.9%
		98.3%	99.5%
		96.8%	97.7%
		95.1%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】	
公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由
2	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
1	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
0	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
4	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
5	5	100.0%	
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
8	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
2	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
1	1	100.0%	
1	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
0	0	0.0%	
0	0	0.0%	
1	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。
0	0	0.0%	
1	1	100.0%	
0	0	0.0%	
1	1	100.0%	
1	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
設置率	委託率
14.3%	13.4%
11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施状況	委託予定無し	→	委託率	0.0%
------	--------	---	-----	------

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果	
------	---	--------	--

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
------	-----	-------	-----	----	----	------	------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
実施率	委託率
27.2%	2.8%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済	→	実施率	37.0%
-----	---	-----	-------

実施予定

実施予定	→	実施率	38.3%
------	---	-----	-------

検討中

検討中	→	実施しない理由	
-----	---	---------	--

未実施

未実施	○	理由	平成29年度に基幹系をクラウド型にしたいが、財政的に余裕が無い為、今後の実施予定は未定である。
-----	---	----	---

実施率(類似団体)

自治体クラウド	単独クラウド
24.4%	0.0%
全国	
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済	○	→	策定予定時期	
-----	---	---	--------	--

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
策定割合	策定割合
100.0%	99.6%

策定予定

策定予定	○	→	策定完了予定年度	平成30年度
------	---	---	----------	--------

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成完了予定年度	平成30年度
-----	---	---	----------	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
作成割合	作成割合
84.0%	82.8%

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体